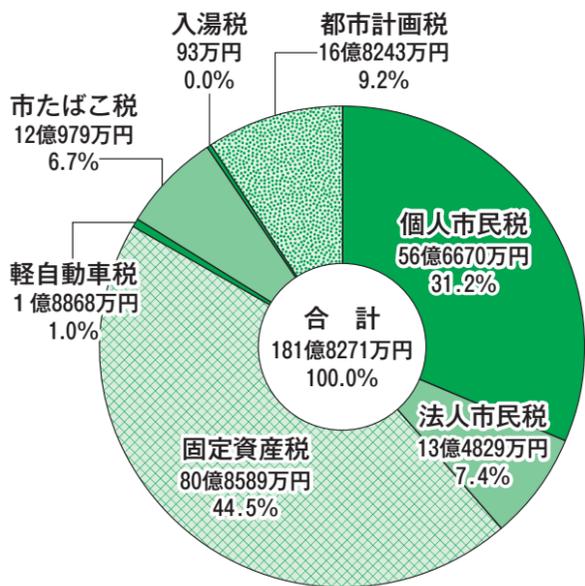


4年度 市の財政事情

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4年度の予算執行について、5年3月31日現在の状況をお知らせします。
 水道事業会計および公共下水道事業会計以外の決算では、出納整理期間中の4月・5月分の執行が加わります。
 引き続き、子どもを真ん中に見据え「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の実現に向け、全力で市政運営に取り組んでいきます。
 問合せ先 財政課 ☎06(6902)5869

市税の内訳



※市民1人当たりの税負担は15万4635円

市有財産の現在高

- 土地……………89万3820.67平方メートル
- 建物……………41万8258.33平方メートル
- 財政調整基金……………22億9514万円
- 減債基金……………7億8192万円
- その他特定目的基金……………52億5110万円
- 出資による権利など……………4億5873万円

市債の現在高

市債は、小・中学校の建設事業、都市計画事業、上下水道事業などの費用の一部に充てるための長期借入金で、現在高は909億8812万円です。

市民1人あたりに使用されたお金

民生費	26万3749円
公債費	5万7055円
土木費	5万5350円
総務費	4万4709円
衛生費	3万7659円
教育費	2万7235円
その他	2万4584円

市民1人あたりに年間51万341円（うち、新型コロナウイルス対策3万4626円）が使われています。

会計別予算執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	763億5270万円	620億2097万円	600億850万円
国民健康保険事業	154億5011万円	133億3276万円	132億9273万円
特別会計			
都市開発資金	55万円	—	—
後期高齢者医療事業	19億7496万円	19億4026万円	16億7878万円
介護保険事業	652万円	636万円	19万円
合計	937億8484万円	773億35万円	749億8020万円

公営企業会計の状況

会計名	収入	支出	当年度純損益
水道事業	23億2704万円	21億3720万円	1億8984万円
公共下水道事業	41億509万円	36億1840万円	4億8669万円

人権

7月は「社会を明るくする運動強調月間」「再犯防止啓発月間」

犯罪や非行の防止と、罪を償った人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築くため、自分にできることを考えてみませんか。

◆街頭啓発キャンペーン

- 7月3日(月)：門真市駅前
 - 7月4日(火)：ライフ門真店
 - 7月5日(水)：大和駅前
- ※時間は午前10時～11時
 問合せ先 人権市民相談課
 ☎06(6902)5648

福祉

居場所づくり講座
 地域の居場所づくりを学ぶ

とき・内容

- 7月19日(水)：居場所づくりの意義や活動の実践事例
 - 8月2日(水)：具体的な居場所の立ち上げや活動のノウハウ
- ※時間は午後1時45分～4時30分
 分
 保健福祉センター

講師 長福洋子(エフ・エー理事)、隅田耕史(フレリスモンテ事務局長)ほか
 費用 無料
 申込方法 電話、FAXまたは直接

福祉

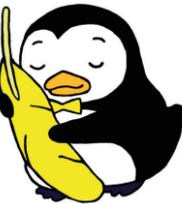
申込・問合せ先
 くすのき広域連合門真支所(高齢福祉課内)
 ☎06(6780)5200
 FAX06(6780)5201

介護のしごと就職相談会
 &面接会

とき
 7月26日(水)
 午後1時～4時
 ※事前申込不要
 ところ 守口門真商工会館

対象 一般求職者、介護の仕事に興味がある人
 費用 無料
 問合せ先 大阪福祉人材支援センター
 ☎06(6762)9006

上下水道



水道メーター取り替え

7月の取替工事予定地区
 松葉町、泉町、月出町、向島町、浜町、中町、幸福町、垣内町の一部

近年の男女共同参画を取り巻く状況の変化や新たな課題への対応を踏まえ、市が取り組むべき基本目標や取り組み方針を示した第3次かどま男女共同参画プランを策定しました。

問合せ先 人権市民相談課(女性サポーターセッションWEISS)
 ☎06(6900)85500

市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください
 問合せ先 お客さまセンター
 ☎06(6903)2122

人のこころを傷つける差別落書き・書込みはやめましょう

差別的な落書きや書込みは人の心を傷つけたり、それを見た人に新たな差別意識を植え付けたりする恐れがあり、決して許されるものではありません。

最近では、インターネットの匿名性を悪用して他人を誹謗中傷し、差別を助長する情報を掲載するなど、悪質な事例が発生しています。

「自分は差別していないから関係ない」と思うのではなく、一人ひとりが自分の問題として考え、正しい知識を身につけ、「差別的な行為は、悪質で卑劣な行為であり、絶対許さない」という認識を持ちましょう。

差別落書き・文書・発言などを見聞きしたときは、速やかに施設の管理者などへご連絡ください。
 申込・問合せ先 人権市民相談課
 ☎06(6902)6079 FAX06(6905)3264

新型コロナワクチン接種

オミクロン株対応ワクチン追加接種

とき 8月31日(木)まで
 予約方法 市内医療機関へ問い合わせ
 ※前回の接種から3カ月経過した人へ接種券を送付しています。

対象	申請方法
65歳以上の人	不要
5～64歳	基礎疾患などのある人 医療従事者・高齢者施設などの従事者

※5～11歳の人で初回接種が完了した人は、引き続きオミクロン株対応ワクチンの追加接種を1人1回接種できます

健康増進課
 問合せ先 ☎06(6904)6400
 午前9時～午後5時30分(土・日・祝日を除く)